

令和5年度 桐生市立清流中学校 部活動方針

1 目的

部活動は、学校経営方針に基づき計画・実施される教育活動であり、教育課程との関連が図られ、適切に実施されるものである。心身の成長が著しい生徒にとって、部活動は自らの適正や興味・関心等により深く追求していく好機であり、生徒自らが目標を設定し、その達成に向けて粘り強く挑戦するとともに、公正と規律を尊ぶ態度を身につけ、自己の成長を促す場とする。また、部活動は学級や学年の枠を越えて行われる集団活動であり、生徒が互いに協力し、切磋琢磨するとともに、自己の役割や責任を果たすことにより、集団づくりに寄与していく。集団での達成感を味わうことによって、他者を思いやる心や好ましい人間関係、連帯感等の社会性を育むことができる。なお、教員は生徒が生涯にわたってスポーツや文化に親しむために、日頃の指導において大会やコンクール等での結果のみを目的とするのではなく、それに向けた生徒一人一人の取り組み状況や、体力・技能等の向上について、適切な指導や支援策を講じることが重要である。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部7部、文化部2部（常設部以外、水泳・剣道）を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名おく。

【運動部】

野球部（男）、バレーボール部（女）、バドミントン部（男・女）、バスケットボール部（男・女）、ソフトテニス部（男・女）、サッカー部（男・女）※男女で一つのチーム、陸上競技部（男・女）

【文化部】

吹奏楽部（男・女）、学芸部（男・女）

(2) 活動日及び活動時間について【*桐生市立学校に係る部活動の方針（H30. 5）に従う】

① 週当たりの休養日の設定

- ・週7日の内、2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日は必須）の休養日を設定する。（詳細は各部活動ごとの活動計画による）
- ・土・日曜日の活動については、どちらかを休養日とする。両日を使う練習&練習や、練習&練習試合は行わない。（中体連主催等の大会&大会を除く）
- ・大会等で両日活動した場合は、代替休養日を確保する。

② 長期休養中（夏休み等）の休養日の設定

- ・土・日曜日は休養日とする。※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。
- ・学校閉庁日は全国大会に出場する等以外、活動は行わない。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

③ テスト期間について

- ・定期テスト前…中間テスト、期末テストともに3日前から部活動停止
- ・定期テスト中…中間テスト、期末テストどちらもテスト日の部活動は原則部活動停止。

④ 活動時間

- ・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度で練習を終える。
- ・学校の休養日（学期中の土・日曜日を含む）では、3時間程度で活動を終える。

○活動終了時刻（最終下校時刻）※R5年度より

4月～8月	9月・2/20～3月	10月～2/19
17:55 (18:10)	17:30 (17:40)	17:00 (17:10)

⑤朝練習

- ・放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。
- ・朝練習を実施する場合は、練習時間は7時45分から8時15分までとする。

3 経費

- ・活動に当たる経費を生徒会費等から補助する。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

- ・2, 3年生で新しく部活動へ加入を希望する生徒は以下の手順による。

- ①担任から入部届を受け取る。
- ②必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ③担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
- ④保護者印、担任印の押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。

- ・1年生の部活動への加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①部活動説明会（オリエンテーション）を聞く。担任から入部届を受け取る。
- ②体験入部（仮入部）をする。
- ③入部届に必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ④担任に入部届を提出し、担任から各部活の顧問へ渡す
- ⑤部活集会時に入部の意思を再確認する。

(2) 退部について

- ・退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、家庭と連絡をとる。顧問から退部届を受け取り、担任と保護者に承諾の上、承諾印をもらい、顧問に提出する。

5 部活動運営

(1) 外部指導者について

- ・専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、外部指導者（部活動指導員等）を活用する。ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

- ・適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、学校評議委員（地域文化関係者、地域医療関係者等）等で組織する部活動検討委員会を設置する。
- ・委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。

(3) 部活動の存続について

- ・部活動の活動状況の捉え

活動の捉え方には、大きく分けて以下の3つの段階がある。

① “通常” の状態…団体戦で大会に参加できる規定人数を満たしている状態

規定人数…野球、ソフトボール9人	バスケットボール5人
バレーボール6人	サッカー11人（7人いれば出場可）
ソフトテニス6人（4人いれば出場可）	陸上競技リレー4人
バドミントン7人（5人いれば出場可）	など

② “継続検討期” の状態…団体戦で大会に参加できる規定人数に満たない状態

③ “廃部” の状態…部員がいない

・部活動の存続のめやす（廃部までの流れ）

①部員が0人になったら廃部とする。

②2年連続して入部生徒がいない場合は、年度末に廃部とする。

③総体終了後（3年生の引退後）、大会に参加できる規定人数に満たない状態、つまり“継続検討期”に入った場合は、原則として1・2年生の部員に対して、休部にならない部への検討させる。ただし、部活動として練習等を行うことは可能である。

・部員が1名以上いる場合は、部は存続する。なお、部は存続しても、団体競技で大会に出場するための最低人数に満たない場合は、以下の対応となる。

①本校の他競技の部に所属している生徒を借りて、大会に出場する。

②他校との合同チームで活動し、大会に出場する。

（ただし、種目によっては規定により、県大会に出られない場合がある。）

③部活動として練習は行うが、大会には出場できない。

（部員の意思により兼部を認める場合もあるが、その場合は、個人競技に限る。）

・4月の時点で2年生及び新入生を加えて、団体競技で大会に出場するための最低人数に満たない場合は、次年度の募集の有無を部活動検討委員会で協議する。

・4月の時点で、2年生部員が0名、新入部員も0名になったら、廃部への移行期間に入る。

・3年生が引退するなどして、全部員数が0名になったら、その時点で廃部となる。

※部活動検討委員会は、学校評議委員、管理職、部活動主任、体育主任、該当部顧問、保護者会代表で開催する。